

# 石井としひろの「館山市政かわら版」

館山市議会議員

敏 宏

(号外1)



## いじめと自殺。10年目の報告書。

### 1、平成20年に中学生が自殺した問題

平成20年9月10日、中学2年生の田副勝くんがわずか13年間の命を絶ちました。いじめが原因ではないかという疑いがあったのですが、その約1か月後の調査結果は、

『今回の調査等を通して、田副くんの死に直接つながる事実があるかどうか観てまいりました。その結果、「からかい」等のいじめにつながるいくつかの事実はありましたが、直接、田副くんの死と結びつくと思われる要因はわかりませんでした。』

と学校だよりに記されていただけでした。A4の用紙でわずか3行ほどです。(※遺族の希望により本人の氏名は既に公表されています。)

それ以降も、遺族は教育委員会などに真相究明を求め続け、4年後の平成24年夏に、その事を詳しく知った私も遺族への協力を始めました。また、市民からも協力者が出てきて、さらに“館山いじめ問題を考える会”も発足し、遺族への支援体制が強化されてきました。

そして、平成26年夏に遺族が直接、市長に公正中立な第三者委員会の調査を要望したところ、市長は設置を決断しました。委員の選定に時間がかかりましたが、平成28年3月に6名の有識者からなる第三者調査委員会が開催されました。このスタートラインに至るまで、自殺事件から7年半もの長期間を要しています。

### 2、10年目の調査報告書

#### ①難航した委員会。2年半、29回もの会議。

7年半もの歳月による関係者の記憶の忘却。当時の生徒で聴き取りに協力してくれた人はわずか2名。こうした実情により調査は困難なものでした。それでも、各種資料の分析、大規模な無記名アンケートを実施するなど真摯な調査によって、2年半の期間と29回の会議を要しましたが、自殺からちょうど10年目の9月10日に第三者調査委員会の報告書が完成しました。

この報告書の全文(A4用紙26ページ)と要約版(6ページ)は館山市役所のホームページで公表されています。また、総務部総務課に問い合わせれば、閲覧もさせてくれると思います。

上述した学校の当初の調査結果はA4用紙でわずか3行でしたが、それが26ページにもなった事からも明らかのように、学校の初動調査は不十分であった事がわかります。

なお、第三者委員会の報告書では、学校の当初調査について、『…どのように検証し、又は分析したかについての資料が全く存しない。』と不備を指摘し、また当初の重要資料の廃棄を『不適切な対応』と批判しています。そして、『自死の原因等は何ら解明されておらず』、『本件のような重大事態に対する調査は、客観性、公正性、中立性を確保しつつ迅速に行われる必要がある』と、望ましい調査ではなかった事を強調しています。

#### ②第三者調査委員会の報告書の内容

報告書の全文または要約版から気になったところを抜き出し、私なりに解説します。

『生徒の小学校の卒業アルバムには、アルバムに掲載された複数の児童及び教員の顔写真が削り取られたり、黒く塗りつぶされたりした跡がある…小学校における人間関係上のストレスから逃れたいという気持ちもあって学区外通学を希望したと考える方が合理的である。』

<私の解説>田副くんは小学校と同じ学区の中学校に行きませんでした。その理由がいじめであると推定されているわけです。私もそのアルバムを見ましたが、尋常ではないもので、かつ悲しいものでした。

『生徒が1年次に、同じクラスの生徒数人が、本件生徒の母親が外国人であることをからかう』

<私の解説>1年次のクラスでの出来事ですが、個人の尊厳を破壊する悪質なヘイトスピーチです。

報告書では、いじめに関する学校対応の評価もなされていますが、「対応として十分であったかについては疑問が残る」と指摘されています。

『制汗スプレーが吹き付けられたこと…部員が「臭いぞ」などと言うことがあった。…生徒は、自らのにおい(又は服の汚れ)を日ごろから気にしていたと思われ、制汗スプレーの件は、本件生徒の心を深く傷つけた可能性が高い。』

『市教委によるアンケート調査や本件アンケート等では本件生徒が野球部内でいじめられていた旨の回答が複数寄せられている』

<私の解説>部活動でも、いじめと認定されたものと、いじめの可能性を指摘されたものがありました。

制汗スプレーの件の学校対応について、報告書は「本

件生徒の心情への配慮に欠けた」と指摘しています。

『部活動用のバッグに対する汚損行為が行われ、本件生徒の心を傷つける一因となった可能性は否定できない。』

<私の解説>どこで行われたかは報告書に記載がありませんが、バッグへの器物損壊があったであろうことが記されています。これは犯罪です。

『自転車のタイヤのパンクについては、本件生徒に限らず本件中学校内で多発していたようであり…本件生徒の心が傷つき…』

<私の解説>田副くんの自転車のタイヤがパンクさせられていたという件は、この犯罪被害は本人だけではなく、学校が荒れていた事がうかがえます。

### ③ 調査報告書の結論

『生徒が学校生活において相当程度の精神的苦痛を受けていたことを踏まえると、「学校が始まる」ということが本件生徒をして自死を実行する最後の決断をさせた」と推認するのが合理的である。

特に、野球部内での出来事や本件生徒が2年次の夏休みの大半部活動を欠席していたことなどからすると、「部活動が始まる」ということが本件生徒にとって大きな心理的負担となっていた可能性が高い。』

<私の解説>学校と部活が自殺の一因になっていた事を推認しています。ここまで第三者調査委員会はたどり着いたのです。

『ただし、自死の原因のすべてが学校生活や部活動における問題にあったと断定するに足る証拠はなく、本件生徒が自死を決意した原因の全容は解明に至らなかった。』

<私の解説>しかし、わからない事が多かったことから、いじめと自殺の直接因果関係は認めませんでした。調査の限界です。

まとめると

- 1 いじめの有無→ 有。ただし、全容はつかめず。
- 2 いじめと自殺の因果関係→ 認定せず。一因止まり。
- 3 いじめに関する学校の対応→ 不十分。
- 4 自殺後の学校と教育委員会の調査→ 不十分。  
という事になろうと思います。

### 3、調査報告書を受けて

調査の手順・手法には、無記名アンケートは早い時点で行うべきではなかったか、戸別訪問での聴き取りなどもあり得たのではないかと、思うところがあります。内

容についても、もう少し踏み込めなかったのか、と思うところがあります。

しかしながら、やはり私はこの調査結果を受け入れます。なぜなら、

1 館山市の条例に基づいたもので、法的根拠のある委員会の意見である。

2 29回の委員会の後には必ず委員長が記者会見を行い、私もそれを頻りに傍聴し、委員会の状況を推察していたが、誠意を持って膨大な労力をさいて任務に当たってくれていた。これ以上を望むのは無理な話である。

3 2年半の調査期間は十分であり、委員長は情報提供の窓口も開いていた。ゆえに、言いたい事があれば、誰しも発言する機会があった。

4 新たな情報が出てきたとしても、それが事実であるか否かを判定できる人はもはや誰もいない。  
という事です。

これをもって、自殺事件から10年、私が関わってから6年に及んだ真相究明の旅に終止符を打ちます。また、私は関係者に対する個人的な責任追及も行いません。これからは未来を見つめたいと思います。

### 4、なぜ過去にこだわったのか

「命の大切さ」「いじめは絶対に許さない」と学校でもどこでも、大人は繰り返し子どもたちに教えています。「個人の尊厳」が最も大切だという事です。また、遺族には、わが子の置かれた真実を「知る権利」があります。

その教えと「人権」に対して忠実であるためには、私にはこの件を見過ごす事がどうしてもできませんでした。しかし、こういうタブーに挑むのは危険であり普通は無理です。ただ、たまたま私は、一定のリスクを覚悟で勇気を振り絞れば、やれる立場にいたのです。

いじめ対策にしても、できる人ができるだけ、希望を言えば「半歩」でも勇気を出せば、少しずつ改善していくのではないのでしょうか。

報告書には、これからの向けての提言もあり、これを受けての教育委員会の対応については、次の12月定例議会における行政一般通告質問で取り上げる予定です。

石井としひろ 略歴  
昭和47年2月26日生まれ。  
館山二中、安房高、立教大学法学部卒業。平成23年4月に館山市議会議員に初当選。



<発行者> 石井敏宏

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL&FAX: 0470-23-7738

携帯: 090-1557-5515

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>